

上級試験等 新方式個別面接試験（プレゼンテーション）試験

1 試験の手順

- (1) 1次試験の合格通知とともに郵送されるプレゼンテーション答案用紙を使用して、手書きで問題に対するプレゼンテーション用資料を作成してください。
- (2) プレゼンテーション答案用紙の原本及び複写（4部）を第2次試験1日目の当日にお持ちいただき、受付にて提出してください。
- (3) 複写については、個別面接の資料となります。受付でお預かりした後、個別面接の際に受験者及び試験委員に配付します。なお、複写には原本に書かれていること以外は記入しないでください。
- (4) 個別面接の冒頭10分以内でプレゼンテーションしていただいた後、引き続き個別面接（プレゼンテーションに対する質疑等）を行います。

2 注意事項

- (1) プレゼンテーション答案用紙は、必ず手書きで作成してください。
- (2) 筆記用具は、何を使用していただいても構いませんが、資料は白黒で作成してください。複写も白黒でコピーしたものを提出してください。
- (3) プレゼンテーション答案用紙は縦横どちらで使用しても構いません。
- (4) 図やグラフ等を活用して、作成してください。

3 試験問題（設備、総合土木、建築）

本県では、県民誰もが生き生きと活躍できる「日本一暮らしやすい埼玉県の実現」に向けて、様々な視点から施策を掲げて取り組んでいます。

そこで、あなたが志望する職種の行政分野において考えられる「日本一暮らしやすい埼玉県」を実現するためのアイデアを提案してください。

なお、提案にあたっては課題を設定し、あなたが今まで大学等で学んだこと、又は民間企業等での経験を踏まえ、10分以内で行ってください。